

「小児腫瘍専門医」制度説明会（2024年1月11日、13日）Q&A

1. なぜ、現行の小児血液・がん専門医から「小児腫瘍専門医」への変更が必要なのでしょうか？
 - A. ・これまで日本の専門医は、各専門領域の学会が独自の制度で運用を行ってきました。しかしながら、患者目線にたった時に、領域に関わらず専門医の質を第三者によって担保することが社会から求められるようになり、実際に旧来の学会認定専門医の多くが日本専門医機構（以下、機構とします）によって認定された専門医に移行しつつあります。私たちの専門医制度についても例外ではなく、これまでよりも国民にとってわかりやすく、患者が受診する判断材料となるような、質の担保された専門医制度へと移行する時期にきています。そのために、機構が認定するサブスペシャリティ（以下、サブスペとします）領域専門医を目指しています。
 - ・一方で、血液領域については、すでに小児科を基本領域とするサブスペ領域専門医制度（血液専門医）が機構に認定されており、これと重複した形での専門医制度では認定を受けることができません。そのため、小児の腫瘍性疾患の医療に関する領域を専門とするサブスペ領域専門医として、「小児腫瘍専門医」への移行を目指しています。
2. 2024年度の専門医試験から「小児腫瘍専門医」に変更される予定でしょうか？
 - A. 「小児腫瘍専門医」について、機構へのサブスペ領域専門医の認定申請は2024年度以降になります。また、変更のためには専門医制度規則および施行細則の改訂も必要であり、規則の改正には総会での承認が必要になります。したがって、少なくとも2024年度は現行の小児血液・がん専門医として試験の実施および認定が行われます。また、実際に新しい専門医制度へ移行するにあたっては、移行期の措置を設けることを検討しています。
3. 「小児腫瘍専門医」の受験資格として、血液専門医とがん治療認定医の扱いはどのようなようになるのでしょうか？
 - A. 「小児腫瘍専門医」は小児科（小児科専門医）を基本領域（1階部分）としたサブスペ領域専門医（2階部分）として制度設計を行っています。したがって、血液専門医、がん治療認定医のいずれも、「小児腫瘍専門医」取得の要件とはなりません。

4. これまでの小児血液・がん学会専門医を持っていたとしても、「小児腫瘍専門医」の再取得が必要でしょうか？
 - A. 他の領域でも学会認定専門医から機構認定専門医へ移行している前例がありますが（小児科専門医や血液専門医など）、同様に、新しい専門医制度へ移行するにあたっては移行措置を設けることを検討しています。移行期間が終了すると小児血液・がん専門医の資格そのものがなくなりますので、それまでに「小児腫瘍専門医」への移行を行っていただく必要があります。

5. 「小児腫瘍専門医」と血液専門医の研修を同時に開始することはできるのでしょうか？
 - A. 複数のサブスペ領域専門医の研修を、同時に開始することはできません。ただし、一定期間（例えば1年）空けてそれぞれの研修を開始すること、その上でそれぞれの研修期間が一部重なることは可能とされています。ただし、それぞれの制度が定める指導医の元で研修が行われる必要があることに、留意する必要があります。

6. 「小児腫瘍専門医」と血液専門医の認定を受けるにあたって、経験症例の重複は認められるのでしょうか？
 - A. 異なるサブスペ領域専門医について、共通の症例を用いることは許容されます。ただし、それぞれの制度が定める指導医の元で当該症例を経験することが前提となることに、留意する必要があります。また、基本領域（小児科専門医）との症例の重複は認められません。

7. 「小児腫瘍専門医」と血液専門医の認定試験を同時に受験することは可能なのでしょうか？
 - A. 「小児腫瘍専門医」と「血液専門医」の認定試験を同時に受験すること自体は可能です。ただし、複数のサブスペ領域専門医を取得する場合の機構の考え方は、第一サブスペ領域専門医の取得の見込みがたってから第二サブスペ領域専門医を取得する、というものです。したがって、複数のサブスペ領域専門医の認定試験を同時に受験することは推奨されません。

8. 「小児腫瘍専門医」を取得のための必要経験症例数はどうなるのでしょうか？

A. 必要経験症例数を含めた「小児腫瘍専門医」の制度設計については、現行の小児血液・がん専門医制度をベースに、専門医制度委員会内において目下検討しているところです。

9. 「小児腫瘍専門医」の研修期間はどのようなのでしょうか？

A. 研修期間を含めた「小児腫瘍専門医」の制度設計については、現行の小児血液・がん専門医制度をベースに、専門医制度委員会内において目下検討しているところです。

10. 「小児腫瘍専門医」は、小児科医以外の会員は受験できないのでしょうか？

A. ・「小児腫瘍専門医」は小児科（小児科専門医）を基本領域（1階部分）としたサブスペ領域専門医（2階部分）として制度設計を行っています。したがって、小児科専門医資格を有していない会員が、「小児腫瘍専門医」の研修を行い、認定試験を受験することはできません。なお、現行の小児血液・がん専門医も小児科専門医であることを要件としていますので、その点に変わりはありません。逆に、機構認定専門医（サブスペ領域専門医を含む）はこれまでの学会認定専門医と異なり、当該領域の学会への所属は要件としておりません。すなわち、「小児腫瘍専門医」の取得にあたって、当学会会員である必要はありません。

・また、小児がん認定外科医制度は現行のまま継続しますので、小児外科の会員の先生には引き続き、そちらの資格取得を目指していただくことになります。

11. 「小児腫瘍専門医」への制度変更に向けて、学会内の手続きはどのように進めていくのでしょうか？

A. 「小児腫瘍専門医」として機構認定を目指す方針について、2023年10月29日に開催された当学会の臨時理事会において承認されました。これを受けて、2024年1月11日と1月13日に、会員向けの説明会を行いました。現在、現行の小児血液・がん専門医制度をベースに、専門医制度委員会内において「小児腫瘍専門医」の制度設計の検討をしているところですが、学会ホームページへのQ&A掲載、今後の総会等の機会での説明を通じて、会員の先生方への周知を引き続き行っていきます。また、機構へのサブスペ領域専門医の認定申請は、2024年度以降になります。最終的な制度の変更には専門医制度規則および施行細則の改訂が必要であり、規則の改正には総会での承認が必要になります。引き続き、会員の先生方の理解を得ながら、学会内の手続きを進めてまいります。

12. 「小児腫瘍専門医」として非腫瘍性疾患を含まない専門医制度となった場合、症例の少ない施設が研修施設認定を受けることができなくなってしまうのではないのでしょうか？
- A. 研修施設を含めた「小児腫瘍専門医」の制度設計については、現行の小児血液・がん専門医制度をベースに、専門医制度委員会内において目下検討しているところです。現行制度で運用されている研修施設群の仕組みを引き続き活用するなど、検討しています。
13. 非腫瘍性疾患を対象としている研修集会では、「小児腫瘍専門医」の取得・更新に必要な研修単位を得ることができなくなるのでしょうか？
- A. 新しい専門医制度へ移行するにあたっては移行措置を設けることを検討していますが、移行期間の終了後は新しい「小児腫瘍専門医」制度の趣旨に合致した研修集会を認定することになります。
14. 「小児腫瘍専門医」については、良性腫瘍を含めた固形腫瘍に特化した小児のサブスペ領域専門医にした方が、良いのではないのでしょうか？
- A. 白血病やリンパ腫などの造血器腫瘍の取り扱いについて、血液専門医との重複を心配されてのご質問と思います。造血器腫瘍については血液疾患としての側面がある一方で、腫瘍性疾患としての側面もあるため、これを一律に対象外とすることは、却って「小児腫瘍専門医」制度の趣旨に反すると考えます。また、成人領域においても、血液専門医とがん薬物療法専門医とが両立しており、造血器腫瘍についてはいずれの専門医制度においても対象としていますので、「小児腫瘍専門医」制度でも対象とすることに関して齟齬はないものと考えます。